

ICT活用工事（ブロック据付工（港湾））試行要領

（名古屋港管理組合）

第1条 概要

ICT活用工事とは、以下に示すように、①～③の各段階に応じたICT施工技術を活用する工事である。

- ① ICTを活用した施工
- ② 3次元測量
- ③ 3次元データの納品

また、ICT活用工事の試行にあたっては、愛知県ICT活用工事（ブロック据付工（港湾））実施要領（以下、県実施要領）を参考とする。

第2条 ICT施工技術の具体的内容

ICT施工技術の具体的内容については、県実施要領第3条に準じた内容とする。

第3条 各要領等

各要領等は、県実施要領第4条に定められた要領を遵守する。

第4条 ICT活用工事の対象工事

ICT活用工事の対象工事については、県実施要領第5条に準じた工事とする。

第5条 ICT活用工事の発注方法

ICT活用工事の発注方法については、県実施要領第6条に準じて実施するものとする。

また、ICT活用工事として発注する場合、特記仕様書に受注者希望型であることを明示する。

【特記仕様書記載例】

本工事は、受注者が希望するICT活用工事（ブロック据付工（港湾））試行の対象工事とするので、本組合が定める「ICT活用工事（ブロック据付工（港湾））試行要領」に従って、適切に実施すること。

受注者は、ICT活用工事試行の実施を希望する場合、試行要領で定める方法により発注者と協議を行うこと。

第6条 ICT施工技術の取り扱い

ICT施工技術の取り扱いについては、県実施要領第7条に準じて実施するものとする。

ただし、ICT活用工事の実施に要する金額を提示し、発注者と協議のうえ実施できるものとするが、必ずしも全てを実施できるものではない。

第7条 ICT活用工事実施の推進のための措置

1. 工事成績における加点

ICT活用工事を実施した場合、創意工夫において評価するものとする。評価に当たっては、創意工夫の評価項目として、下記(1)～(3)の技術について、活用した技術毎に評価する。

- (1) ICTを活用した施工
- (2) 3次元測量
- (3) 3次元データの納品

2. 取組証の発行

前項の規定により工事成績評定において評価した工事のうち、県実施要領第3条で定めた「①ICTを活用した施工」を実施した場合、監督職員は、工事目的物の引き渡し後、速やかに受注者に対してICT活用工事取組証(別紙-2)を発行するものとする。

なお、取組証発行は、「土木工事業」、「舗装工事業」、「しゅんせつ工事業」、「とび・土工工事業」による発注業種を対象とする。

第8条 費用計上

費用計上方法については、県実施要領第9条に準じて実施するものとする。

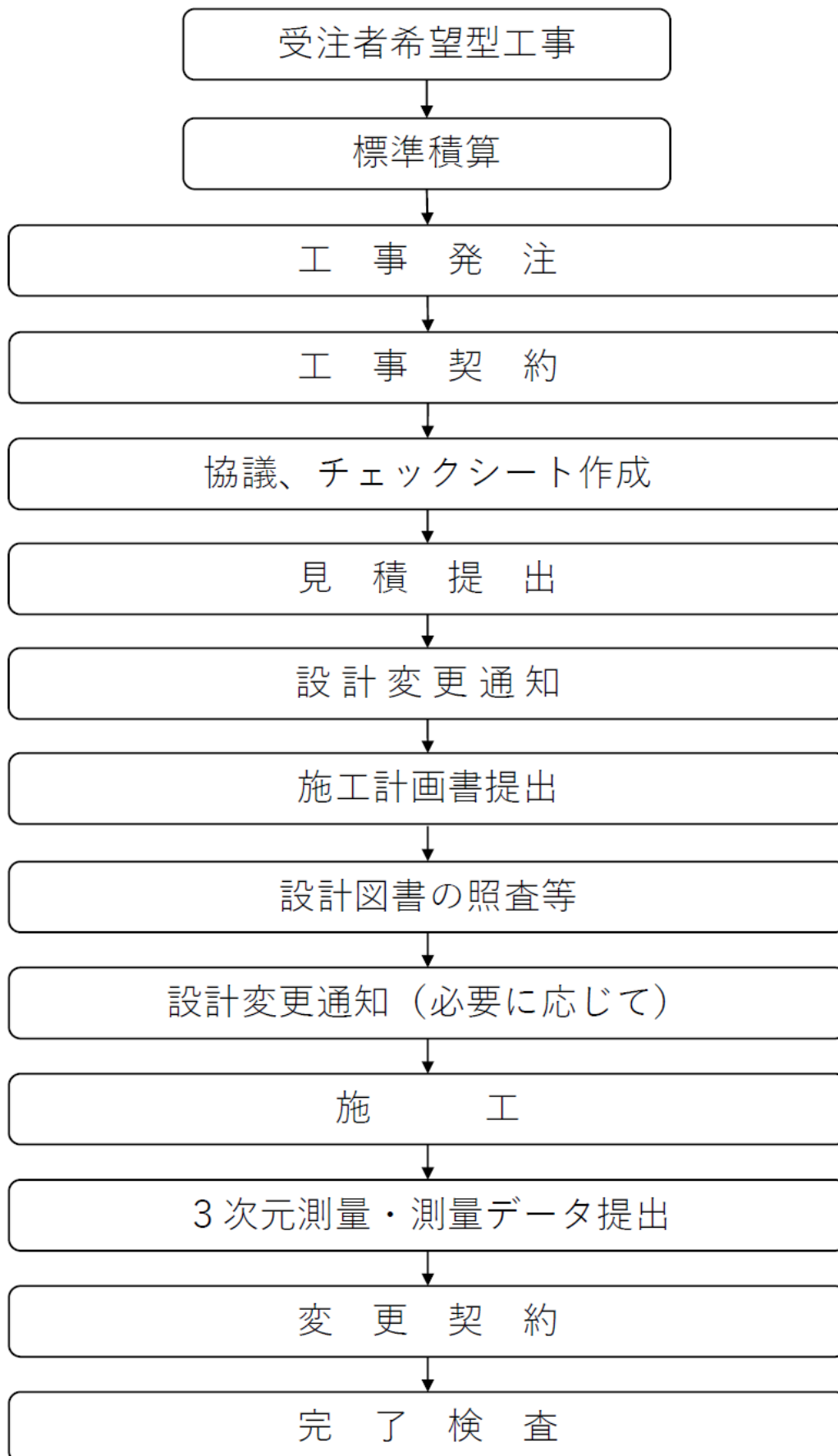
第9条 施工管理、監督・検査

施工管理、監督・検査については、実施要領第10条に準じて実施するものとする。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

※ 参考 ICT活用工事の発注から工事完成までの手続き及び流れ



建設 I C T 活用計画書（ブロック据付工（港湾））

I C T を活用する 工種・数量	
----------------------	--

建設生産プロセスの段階		作業内容		採用する 技術番号 (参考)	技術番号・技術名
<input type="checkbox"/>	I C T 建設機械による施工	<input type="checkbox"/>	ブロック据付工		1 3次元位置を用いた施工管理システムを搭載した建設機械または船舶
<input type="checkbox"/>	3次元測量	<input type="checkbox"/>	完成形状の把握 (水中部)		(水中部) 1 マルチビーム測深システム
		<input type="checkbox"/>	完成形状の把握 (気中部)		(気中部) 2 U A V 写真測量 3 U A V 搭載型レーザースキャナーによる測量
<input type="checkbox"/>	3次元データの納品				

注 1) I C T 活用工事の詳細については、I C T 活用工事試行要領によるものとする。

注 2) I C T 施工技術を活用する場合は、建設 I C T 活用計画書様式の建設生産プロセスの段階チェック 欄に「」を付ける。

注 3) 具体的な工事内容及び施工対象範囲については、契約後、施工計画の提出までに、発注者へ提案・協議し決定する。

I C T 活用工事取組証

名称

代表者名（契約の相手方）様

工 事 名	
工 事 場 所	
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日
請 負 代 金 額	金 円
工 期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
完 了 年 月 日	年 月 日
本 工 事 の 業 種	土木工事業 ・ 舗装工事業 しゅんせつ工事業 ・ とび・土工工事業

※ 「本工事の業種」欄は、該当する発注業種を選択すること。

名古屋港管理組合 ○○事務所長 印